

福祉文教常任委員会協議会 説明資料

令和 7 年 5 月 21 日

旧吉田茂邸運営支援事業について

資 料

旧吉田茂邸運営支援事業について 1

旧吉田茂邸運営支援事業について

1 事業概要

(1) 目的

旧吉田茂邸における邸内ガイドの実施により施設利用者の観覧の満足度を高めるとともに、受付及び観覧料収納等の包括的な窓口業務の支援により効果的、効率的な運営の推進を目的とする。

(2) 実施主体

特定非営利活動法人 大磯ガイド協会

(3) 旧吉田茂邸運営の変更内容

区 分	直 営 (平成 29 年度～令和 6 年度)	運営支援事業 (令和 7 年度)
①邸内ガイド業務	事前申込みのうえ、職員が対応	大磯ガイド協会が 1 日 8 回実施 ※事前申込み不要
②開館準備・ 閉館作業業務	職員、会計年度任用職員が対応	大磯ガイド協会が対応
③受付業務		
④観覧料収納業務		
⑤刊行物等の販売 業務		
⑥危機管理業務	職員が対応	大磯ガイド協会が対応
⑦会計業務 (④⑤の処理)		
⑧施設の貸出業務		

※ ①～⑧は旧吉田茂邸運営支援事業契約に基づく業務内容

2 町の役割

負担金交付 / 情報発信 / 事故及びトラブル等の対応 / 関係機関との連絡調整
/ 施設維持管理 / 展示・講演会等の学芸活動

3 歳出予算の比較

年 度	予 算 科 目	予算額等
令和 6 年度	会計年度任用職員報酬、職員手当等、 会計年度任用職員共済組合負担金、 会計年度任用職員費用弁償	予算額 10,037,000 円…㉠ 決算見込額 7,979,164 円
令和 7 年度	旧吉田茂邸運営支援事業負担金	予算額 6,279,000 円…㉢
差 額		㉢－㉠ △3,758,000 円